

# 参 考 資 料

平成 15 年 8 月

人 事 院

# 目 次

## 1 公務員給与関係

第 1 表	公務員の適用俸給表別人員，平均年齢，平均経験年数	1
第 2 表	公務員の適用俸給表別，学歴別，性別人員構成比	2
第 3 表	公務員の平均給与月額	3
第 4 表	公務員の扶養親族数別人員	4
第 5 表	公務員の調整手当の支給状況	5
第 6 表	公務員の住居手当の支給状況	6
第 7 表	公務員の通勤手当の支給状況	7
第 8 表	公務員の適用俸給表別，級別，号俸別人員	8
第 9 表	再任用職員の適用俸給表別，級別人員	30

## 2 民間給与関係

	平成15年職種別民間給与実態調査の概要	31
第 10 表	企業規模別調査事業所数	32
第 11 表	職種別，学歴別，企業規模別初任給	33
第 12 表	企業規模別，職種別，学歴別給与額等	34
第 13 表	地域別，職種別給与額等（事務・技術関係職種）	64
第 14 表	民間における初任給の改定状況	65
第 15 表	民間における借家・借間居住者に対する住宅手当の支給状況	66
第 16 表	民間における交通用具使用者に対する通勤手当の支給状況	66
第 17 表	民間における賞与の配分状況	67
第 18 表	民間における寒冷地手当の支給状況	67

# 1 公務員給与関係

第1表 公務員の適用俸給表別人員, 平均年齢, 平均経験年数

(平成15年国家公務員給与等実態調査)

区分 俸給表	適用人員	平均年齢	平均経験年数
	人	歳	年
全俸給表	457,920	41.6	20.1
行政職俸給表(一)・(二)	220,829	41.0	20.0
行政職俸給表(一)	208,548	40.5	19.6
行政職俸給表(二)	12,281	48.9	28.2
専門行政職俸給表	7,788	41.6	19.8
税務職俸給表	53,599	40.9	20.6
公安職俸給表(一)	19,536	42.1	21.0
公安職俸給表(二)	22,399	40.9	19.7
海事職俸給表(一)	366	44.8	23.5
海事職俸給表(二)	623	42.3	24.3
教育職俸給表(一)	59,721	46.3	22.5
教育職俸給表(二)	2,172	42.6	19.7
教育職俸給表(三)	3,496	40.5	17.6
教育職俸給表(四)	4,330	46.3	22.9
研究職俸給表	1,746	43.7	19.6
医療職俸給表(一)	5,811	43.2	17.8
医療職俸給表(二)	9,312	41.9	19.3
医療職俸給表(三)	43,690	38.1	16.0
福祉職俸給表	968	43.2	20.5
指定職俸給表	1,441	57.3	33.5
特定任期付職員俸給表	70	40.8	-
第一号任期付研究員俸給表	8	39.6	-
第二号任期付研究員俸給表	15	32.2	-

- (注) 1 新規採用者(14,119人),再任用職員,在外公館に勤務する職員等は含まれていない。(以下,第8表までについて同じ。)
- 2 全俸給表欄の平均経験年数には,特定任期付職員及び任期付研究員は含まれていない。
- 3 特定任期付職員俸給表とは,「一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する法律」第7条に定めるものを,第一号任期付研究員俸給表及び第二号任期付研究員俸給表とは,それぞれ「一般職の任期付研究員の採用,給与及び勤務時間の特例に関する法律」第6条第1項及び第2項に定める俸給表をいう。(以下,第2表及び第8表について同じ。)

第2表 公務員の適用俸給表別，学歴別，性別人員構成比

(平成15年国家公務員給与等実態調査)

区分 俸給表	計	学歴別人員構成比					性別人員構成比	
		大学卒	短大卒	高校卒	中学卒	男性	女性	
全俸給表	100.0	46.7	13.3	18.3	34.0	1.0	77.2	22.8
行政職俸給表(一)・(二)	100.0	40.1	2.7	12.2	46.0	1.7	82.6	17.4
行政職俸給表(一)	100.0	42.3	2.9	12.6	44.8	0.2	83.5	16.5
行政職俸給表(二)	100.0	3.1	-	5.4	65.1	26.3	67.0	33.0
専門行政職俸給表	100.0	45.0	13.7	38.0	16.7	0.3	88.9	11.1
税務職俸給表	100.0	35.8	0.5	4.2	60.0	0.0	87.6	12.4
公安職俸給表(一)	100.0	42.4	0.5	5.1	51.0	1.5	94.7	5.3
公安職俸給表(二)	100.0	38.6	1.6	31.3	28.2	2.0	91.4	8.6
海事職俸給表(一)	100.0	40.2	0.8	22.7	27.9	9.3	98.9	1.1
海事職俸給表(二)	100.0	0.8	-	11.1	61.0	27.1	99.5	0.5
教育職俸給表(一)	100.0	99.2	77.4	0.6	0.3	0.0	89.6	10.4
教育職俸給表(二)	100.0	96.0	20.9	3.6	0.4	-	62.3	37.7
教育職俸給表(三)	100.0	95.6	12.4	4.1	0.3	-	70.9	29.1
教育職俸給表(四)	100.0	81.6	58.3	14.6	3.7	0.0	85.4	14.6
研究職俸給表	100.0	96.0	65.6	1.2	2.5	0.2	85.3	14.7
医療職俸給表(一)	100.0	100.0	19.6	-	-	-	87.7	12.3
医療職俸給表(二)	100.0	34.1	5.3	62.0	3.7	0.2	66.6	33.4
医療職俸給表(三)	100.0	10.6	0.2	82.2	7.3	-	4.1	95.9
福祉職俸給表	100.0	54.8	1.8	40.6	4.5	0.1	39.9	60.1
指定職俸給表	100.0	99.2	38.2	0.2	0.6	-	99.2	0.8
特定任期付職員俸給表	100.0	100.0	22.9	-	-	-	87.1	12.9
第一号任期付研究員俸給表	100.0	100.0	87.5	-	-	-	75.0	25.0
第二号任期付研究員俸給表	100.0	100.0	100.0	-	-	-	93.3	6.7

(注) 構成比は、それぞれ四捨五入しているため計と一致しない場合がある。

第3表 公務員の平均給与月額

その1 給与種目別平均給与月額

(国家公務員給与等実態調査)

区分 給与種目	行政職俸給表(-)・(二)適用職員		全 職 員	
	平成15年	平成14年	平成15年	平成14年
	円	円	円	円
俸 給	325,327	329,624	359,098	363,315
扶 養 手 当	12,175	12,776	12,352	12,998
調 整 手 当	20,094	20,354	20,728	20,965
小計(基準内給与)	357,596	362,754	392,178	397,278
住 居 手 当	3,670	3,573	4,354	4,235
通 勤 手 当	12,616	12,641	10,928	10,975
そ の 他	3,653	3,898	6,562	6,831
合 計	377,535	382,866	414,022	419,319

- (注) 1 俸給には、俸給の調整額及び教職調整額を含む。  
 2 調整手当には、異動保障によるもの、研究員調整手当及び暫定筑波研究学園都市移転手当を含む。  
 3 その他は、初任給調整手当、特勤勤務手当等である。  
 4 行政職俸給表(-)・(二)適用職員のうち、行政職俸給表(-)5級相当以下の職員(平均年齢36.2歳)の平成15年における平均基準内給与月額は、294,774円(俸給271,918円、扶養手当8,831円、調整手当14,025円)となっている。

その2 行政職俸給表(-)の組織区分別平均給与月額、平均年齢

(平成15年国家公務員給与等実態調査)

本 府 省		管 区 機 関		府 県 単 位 機 関		その他の地方支分部局		施設等機関等	
平均給与月額	平均年齢	平均給与月額	平均年齢	平均給与月額	平均年齢	平均給与月額	平均年齢	平均給与月額	平均年齢
円	歳	円	歳	円	歳	円	歳	円	歳
421,614	38.9	402,851	40.9	385,569	41.8	361,992	39.3	366,418	42.5

- (注) 1 平均給与月額とは、上表に掲げる給与種目の合計額である。(下表について同じ)  
 2 管区機関とは、管区警察局、地方厚生局、地方農政局等の数府県の地域を管轄区域とする機関を、府県単位機関とは、地方法務局、都道府県労働局等の1府県の地域を管轄区域とする機関を、その他の地方支分部局とは、管区機関、府県単位機関以外のものをいい、施設等機関等とは、国立大学、国立病院、刑務所等の機関をいう。

その3 行政職俸給表(-)の地域区分別平均給与月額、平均年齢

(平成15年国家公務員給与等実態調査)

北 海 道		東 北		関 東 甲 信 越		う ち 東 京 都		う ち 東 京 都 以 外	
平均給与月額	平均年齢	平均給与月額	平均年齢	平均給与月額	平均年齢	平均給与月額	平均年齢	平均給与月額	平均年齢
円	歳	円	歳	円	歳	円	歳	円	歳
360,440	40.2	368,597	40.9	393,287	39.7	407,650	39.0	372,966	40.6
中 部		近 畿		中 国		四 国		九 州 ・ 沖 縄	
平均給与月額	平均年齢	平均給与月額	平均年齢	平均給与月額	平均年齢	平均給与月額	平均年齢	平均給与月額	平均年齢
円	歳	円	歳	円	歳	円	歳	円	歳
378,514	41.3	387,211	40.8	365,643	41.1	365,281	41.9	369,840	41.3

- (注) 地域区分のうち、東北とは、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県及び福島県を、関東甲信越とは、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県及び長野県を、中部とは、富山県、石川県、福井県、岐阜県、静岡県、愛知県及び三重県を、近畿とは、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県及び和歌山県を、中国とは、鳥取県、島根県、岡山県、広島県及び山口県をいう。

第4表 公務員の扶養親族数別人員

(平成15年国家公務員給与等実態調査)

区分 扶養親族数	該当職員数	うち	うち	うち
		扶養親族である 配偶者を有する者	扶養親族である子 を有する者	配偶者・子以外の 扶養親族を有する者
	人	人	人	人
1 人	81,556	50,931	23,929	6,696
2 人	72,234	47,834	67,830	5,802
3 人	75,488	67,266	74,813	4,168
4 人	25,664	24,022	25,638	3,776
5 人	4,271	3,921	4,270	2,034
6人以上	828	783	828	568
計	260,041	194,757	197,308	23,044

- (注) 1 この表でいう扶養親族とは、扶養手当の支給対象となっているものをいう。  
 2 全職員1人当たり平均扶養親族数は、1.3人である。  
 3 手当受給者1人当たり平均手当月額は、21,752円である。

第5表 公務員の調整手当の支給状況

(平成15年国家公務員給与等実態調査)

調整手当 地域区分 区 分	計	甲 地			乙 地	非支給地
		12 %	10 %	6 %		
人 員 (構 成 比)	人 457,920 (100.0%)	人 75,654 (16.5%)	人 76,359 (16.7%)	人 26,774 (5.8%)	人 66,835 (14.6%)	人 212,298 (46.4%)
平均手当月額	円 20,728	円 45,782	円 38,791	円 28,374	円 17,885	円 5,233

(注) 平均手当月額には、異動保障によるもの、研究員調整手当及び暫定筑波研究学園都市移転手当を含む。

第6表 公務員の住居手当の支給状況

(平成15年国家公務員給与等実態調査)

調整手当 地域区分		計	甲 地	乙 地	非支給地
受 給 者		201,925	82,518	31,266	88,141
借 家 借 間	手当月額11,000円 未満の受給者	379	103	48	228
	手当月額11,000円以上 27,000円未満の受給者	22,253	4,655	3,277	14,321
	手当月額27,000円 の受給者	47,549	23,533	6,781	17,235
	小 計	70,181	28,291	10,106	31,784
自 宅	手当月額1,000円 の受給者	85,585	32,112	13,877	39,596
	手当月額2,500円 の受給者	46,159	22,115	7,283	16,761
	小 計	131,744	54,227	21,160	56,357
借家・借間居住者のうち 手当受給者1人当たり 平均手当月額		円 25,391	円 26,179	円 25,420	円 24,681

配偶者の居住する借家・借間	受 給 者	手当受給者1人当たり平均手当月額
	人 884	円 12,426



第7表 公務員の通勤手当の支給状況

(平成15年国家公務員給与等実態調査)

区分	調整手当 地域区分	計	甲地	乙地	非支給地
	受給者		人 370,924	人 157,630	人 55,057
	交通機関等のみを 利用する者	207,580	134,822	30,933	41,825
	交通用具のみを 使用する者	150,263	18,163	21,981	110,119
	交通機関等と交通 用具を併用する者	13,081	4,645	2,143	6,293
	交通機関等に係る 手当月額(受給者平均)	円 18,222	円 18,567	円 16,435	円 18,450
	交通用具に係る 手当月額(受給者平均)	円 6,077	円 5,558	円 5,303	円 6,335

8ページ から 30ページ . . . . 省略